

1 日時及び場所

令和3年3月19日 午後2時から2時40分 本庁舎4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部長：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、市民環境経済部長、教育部長、議会事務局長
欠席： 都市建設部長、会計管理者、白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、公共施設マネジメント課長、生涯学習課長、文化センター長、市民活動支援課長
保育課長、危機管理課主査
(事務局) 健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より

市の感染者数は283人

ここ一週間をみても増加はそれほどみられていない。

3月21日に緊急事態宣言が解除される。県の方針を共通認識して、解除後の対応を検討したい。

【緊急事態宣言解除後の対応について】

○健康課長より県の基本方針を報道資料に基づき説明

- ・緊急事態宣言解除後の対策の緩和は、段階的に行う。
- ・年度末に向けて行われる行事等について、歓送迎会や新歓コンパ、飲食に繋がる謝恩会や花見などは自粛してほしい。卒業式などの実施につき感染防止対策を徹底する。
- ・不要不急の外出自粛の徹底。特に21時以降の不要不急の外出を自粛。
- ・イベント主催者や施設の管理者へ感染防止対策の徹底やイベント前後の飲食を控えることを呼びかける。

(事業者へのお願いとして)

- ・飲食店に向けて「21時から5時」は営業しないように呼びかけている。(今までは、20時から5時)となっていた)業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底。
- ・県内全体の事業者へ向けは、出勤者の7割削減を目指す。21時以降の勤務の抑制。マスクの着用など今まで通りの感染防止対策
- ・飲食店以外の施設に向けても「21時から5時」は営業しないように呼びかけ、業種別ガイドラインの徹底をお願いしている。

○今までは要請だったが特措法から外れたことで、お願いベースになったという事が大きい。このことを受けて市の今後の対応を検討し、共通理解しておく。

(各公民館や体育施設、学校開放について)

- ・県の施設と同様に、解除後は施設の使用時間を21時までとする予定。近隣市も21時まで。
鎌ヶ谷市のみ独自の対応。3月28日までは現状の対応で、3月29日からゴールデンウィーク明けまで20時の対応予定。
- ・学校開放については、通常は22時までだが、同様に21時までの開放とする。

施設の21時までという提案に異論はあるか？

⇒特に異論なく承認される。

- 公民館などの調理室についてはどのように考えるのか？

⇒現在貸出をしていない状況。

料理教室などでの利用はそれほど多くはない。公民館内のロビーでの飲食が禁止となっているので、子どもたちが外で飲食していることがあり、調理室を飲食する場として開放したいという考えもある。

- 飲食店の営業に際し、感染対策が示されている。同じような対応が取れない状況で開放するのは問題ではないのか？

⇒そのような対応を考えると飲食の場の提供は、現状では難しいと思われる。利用者が子どもとなると、大人がきちんと環境を整え、利用状況をチェックしなければならない。

- 調理室は調理をするところで、子どもたちが食事をするところではないのではないのか？

⇒指定管理者より、ロビーでの飲食は問題があるので調理室を開放して使用したいという要望が出ている。

- 基本は通常利用に戻したい。しかし、県の示している対策を行うことは必要と考えている。県は段階的な開放を示しているので、一定の感染対策が施せた場合に開放するというのが良いのではないのか？

アクリル板は各センターに設置しているのか？

⇒各センターにアクリル板の有無についての確認は出来ていない。無い場合は準備に時間が必要。

- 健康課などが所有している調理室はどのようになっているのか？

⇒現在、見本として調理実習は行っているが、試食は行っていない。食べるという行為のリスクが高いと考えている。来年度の事業についても当面の間、現状と同じ対応を続けて行く予定。

- 調理は良いが食べるという行為が問題であれば、やはりアクリル板の設置が必要と思う。調理実習のみであれば貸出すことは問題ないと思われるが、本当に飲食せずに利用できるのか？

調理室の貸出については、もう少し検討し、周囲の状況など担当課で確認した上で対応してほしい。

(文化センター)

- 不特定多数の人が触れる扉の閉鎖は続け、出入りは自動扉のみとする。
- 図書館は火曜日の夜間の開館を再開する。
- プラネタリウムについては、定員30人で約1年近く対応してきた実績を考慮し、定員を40人に変更したいと考えている。
- 文化会館は、現在新規の予約は受付けていなかったが、新規の予約受付を再開する。
- イベントの終了時間は20時から21時に変更。(本来の終了時間は21時30分)

文化センターの対応について

⇒特に問題なく承認される

(総務課職員対応)

- 県のお願いの7割削減に協力し、不要不急の外出の自粛、時差出勤、分散勤務については継続していく。
 - 緊急事態宣言解除後に実施を終了する予定だったローテーション勤務、在宅勤務については、継続していきたい。
 - 職員の残業については、もともと白井市は21時まで設定としているので、今までの20時までを21時に戻す。
 - 4月以降の取組については、未定。
新規職員の配属や、窓口対応等色々あるので、それぞれの課に合わせた勤務体制を取っていただきたい。
 - 本来在宅勤務については、今までは、緊急事態宣言下の中で実施していたので、継続するにあたり、今後例規の整備などを検討していく。

 - 行政防災無線については終了とする。
 - 保育園については、今後も感染予防対策を継続していくように。
- 1年近く新型コロナウイルス感染関係で、関係各課が協力して対応してきた。
今後ワクチン接種についても市役所一丸となって対応をしていきたい。